

第2次甲賀市総合計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施について

市のめざすべき「未来像」を示し、その実現に向けた道筋を明らかにするとともに、あらゆる「まちづくりの分野」を包括する、地域経営のための最上位の計画として策定します。

1. 周知方法

広報誌、市ホームページ、あいコムこうか放送、文字放送および音声放送など

2. 意見募集期間

平成29年4月1日（土）から4月30日（日）までの30日間

3. 公表の方法

市ホームページ、ケーブルテレビの「甲賀市メニュー画面」、各担当課および市民窓口センター、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターでの閲覧とします。なお、政策推進課および地域市民センターでの閲覧時間は、開庁日である平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

4. 意見を提出できる方

パブリック・コメント手続の対象となる政策等に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人その他の団体

5. 意見の提出方法

住所、氏名、電話番号（市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名）、意見のあるページ番号を明記のうえ、各閲覧場所へ直接提出していただくか、郵送、ファックス、Eメールにて提出してください。

6. 意見の回答について（公表）

提出いただいたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、回答と併せてホームページで公表いたします。なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はいたしません。

7. 問い合わせ・提出先

甲賀市 総合政策部 政策推進課

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

電話：0748-65-0670 FAX：0748-63-4554

Eメール：koka10041000@city.koka.lg.jp